

平成 22 年 6 月 12 日

厚生労働大臣
長妻 昭 殿

社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 吉村 泰典

子宮がん（子宮癌）という用語を廃するための要望書

常日頃日本産科婦人科学会に対しましてご高配を賜りありがとうございます。
婦人科悪性腫瘍についての用語につきまして下記のとおり要望致します。ご検討下さいますようお願い申し上げます。

要望事項

1. 公的な用語として子宮がん（子宮癌）を用いることを廃止する
2. 公的な用語としては、子宮頸がん（子宮頸癌）と子宮体がん（子宮体癌）を用い、両用語を全く別の疾患名として使用する

背景

日本産科婦人科学会では昭和 62 年に子宮頸癌取扱い規約第 1 版と子宮体癌取扱い規約第 1 版を刊行し、この規約にもとづいて子宮頸がんと子宮体がんの治療と登録が行われてきました。産婦人科診療の現場でも、子宮頸がんと子宮体がんは別の疾患として、診断、治療が行われており、子宮がんという診断名が使われることはありません。

子宮がんという用語は、「子宮頸がん＋子宮体がん」で使われたり、実態としては子宮頸がんの検診であるのに「子宮がん検診」として使われるように主に「子宮頸がん」をさして使われることもあります。しかし、子宮がんという用語は英語などに翻訳することはできません。Uterine cancer といえ、子宮体がんのことを指します。つまり、「子宮頸がん＋子宮体がん」を「子宮がん」と呼ぶのは本邦だけの習慣であります。40-50 年前には、本邦においては子宮体がんがきわめて少なかったことが関係していると考えられますが、現在では子宮体がんの罹患数は子宮頸がんのそれに近づきつつあり、全く状況は異なっております。



社団法人 日本産科婦人科学会

〒113-0033 東京都文京区本郷2丁目3番9号 ツインビュー御茶の水3階
TEL : 03-5842-5452 FAX : 03-5842-5470 E-mail : nissanfu@jsog.or.jp

子宮頸がんとう宮体がんは発生部位、発生原因、治療方針が全く異なる別個の疾患です。ICD-10においても子宮頸がんを C53、子宮体がんを C54 とコーディングしています。疾病統計についても米国 NIH による Surveillance Epidemiology and End Results (SEER)、国際婦人科産科連合 (FIGO) 年次報告書なども子宮頸がん (cancer of cervix uteri, cervical cancer) と子宮体がん (cancer of corpus uteri, uterine cancer, endometrial cancer) を区分しています。わが国の今後のがん治療成績の向上のための基礎的資料となるがん統計の正確性を期すために上記要望にそって関係機関に周知していただくことが必要です。

現在でも死亡診断書などで、「子宮がん」という診断名を使う医師がいるために「がんの統計」などの各種統計において、正確な死亡数としては「子宮がん」としてしかわからない状態になっています。年間の死亡数において、2007 年では、子宮がん (C53-55) としては 5622 人、そのうち子宮頸がん (C53) と判明しているものは 2441 人、子宮体がん (C54) と判明しているものが 1637 人、どちらか不明のもの (C55) が 1544 人となっております。つまり、子宮頸がんも子宮体がんも正確な死亡数が不明ということになってしまいます。本邦での子宮頸がんによる死亡数が正確に把握できていないことは、HPV ワクチンによる子宮頸がん予防プロジェクトにも影響が出ております。死亡診断書において「子宮がん」を使わず、「子宮頸がん」「子宮体がん」を使うように産婦人科医を指導することは日本産科婦人科学会でもできますが、ホスピスなどで死亡する方も増加する昨今、厚生労働省から他科の医師に対する指導もお願いしたいと存じます。また、徐々に「子宮がん検診」も「子宮頸がん検診」と「子宮体がん検診」と明確に区別して実施されてゆくようお願い致します。